

「遺言の日」無料電話相談会

日本弁護士連合会では4月15日を「遺言の日」と定め、「遺言」に関連した記念行事を行っています。旭川でも、今年は記念行事として、無料電話相談会を実施します。

遺言書の作成や遺産分割など遺言・相続に関する相談に限らず、高齢者の方からの法律相談、成年後見申立等の高齢者の方に関する相談も、弁護士が無料で相談にのります。

是非、この機会にお気軽にご相談ください。

日 時 2025 年 4 月 15 日(火)

10:00～16:00

電 話 0166-51-9527



主 催：旭川弁護士会・日本弁護士連合会
問合せ先：旭川弁護士会（0166-51-9527）